

平成27年12月

平成28年1月から申請書に マイナンバーを記載していただくこととなります

平成28年1月1日から、マイナンバーの利用が開始され、マイナンバー制度に関わるお手続きの際、**申請書にマイナンバーを記載いただくこととなります。**

お手続きの際には、ご自身のマイナンバーを確認できるよう、**通知カードと身分証明書（または個人番号カード）**をご持参いただきますようお願いいたします。



▲通知カード

マイナンバーを記載いただくお手続きについて

マイナンバーを利用する事務は、社会保障や税、災害対策などの分野で、法律や条例によって定められており、**それ以外の目的で利用することはありません。**また、申請書等は厳重に管理いたします。

記載していただくお手続きは今後も増えてきますので、ご理解をお願いいたします。

なお、具体的なお手続きについては、裏面に記載してありますのでご覧ください。



▲個人番号カード（表）

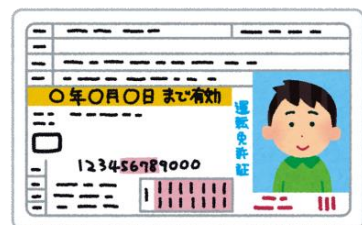


▲個人番号カード（裏）

身分証明書による本人確認について

従来もお手続きの際、免許証やパスポート等の身分証明書でご本人確認させていただいておりますが、**今後も同じように確認が必要**となります。通知カードのみではお手続きできない場合がありますのでご注意ください。

個人番号カードは免許証等と同様に身分証明書としてご使用いただけます。（交付には申請が必要です。）



代理人による申請について

代理人の方がお手続きをされる場合は、①**代理権が確認できる書類**（委任状など）②**代理人の身分証明書**③**本人の番号確認書類**（本人の通知カードの写しなど）が必要となります。

★詳細については以下をご参照ください。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/faq/pdf/q4-3-2.pdf>

（内閣官房ホームページ）

問合せ先
木祖村役場
総務課
住民福祉課
Tel 0264-36-2001



マイナンバーをご記入いただくお手続き（主なもの）

税

【個人住民税関係】

- ・退職所得等の分離課税に係る納入申込書
- ・給与所得の特別徴収の納期の特例に係る申請
- ・寄付金税額控除に係る申告特例申請書の提出

【固定資産税関係】

- ・相続による納税義務の承継の届出
- ・償却資産に関する申告

後期高齢者医療

- ・後期高齢者医療の認定に関わる申請書
- ・後期高齢者医療の支給に関わる申請書
- ・後期高齢者医療基準収入額適用申請書
- ・特別の事情に関する届書

国民健康保険

- ・異動にかかわる事務
- ・高額療養費の申請にかかる事務

児童福祉

- ・児童手当・特例給付認定請求書
- ・別居監護申立書

保健

- ・小児慢性特定疾病医療費支給の申請手続
- ・小児慢性特定疾病医療費支給認定の手続
- ・助産施設での助産の実施に関する申込手続
- ・低体重児出生届、養育医療給付申請書

障がい者福祉

- ・身体障がい者手帳の申請手続き
- ・その他障がい者福祉に関する手続き

戦没者特別弔慰金

- ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金に関する申請

マイナンバーを利用するお手続きは
今後も増えてまいります。
よろしく願いいたします。